

天草市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 熊本県 天草市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

本市の下水道事業は、公共下水道事業(1処理区)、特定環境保全公共下水道事業(3処理区)、漁業集落排水事業(6処理区)、農業集落排水事業(2処理区)の4事業、12処理区で事業を実施しています。これまで、それぞれの処理区で整備・拡張を推進してきたことにより、公共用水域の水質が改善するとともに、地域の浸水被害が減少するなど、生活環境の向上に寄与してきました。

処理区ごとに異なっていた使用料を平成27年10月に統一し、平成28年度より、地方公営企業法を適用し、全事業を1つの会計で経理しています。

本経営戦略は、12処理区を合計した天草市下水道事業の指標として整理しています。

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和53年4月1日～(本渡処理区)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部)
処理区域内人口密度	33.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	各処理区域の①供用開始年月、②計画処理人口、③水洗便所設置済人口、④処理区域内人口、⑤水洗化率は次のとおり。(令和3年度末現在) 【公共下水道事業】 ●本渡処理区 ①昭和53年4月～、② 25,800人、③ 23,903人、④ 24,757人、⑤ 96.6% 【特定環境保全公共下水道事業】 ●下田処理区 ①平成13年4月～、② 400人、③ 338人、④ 378人、⑤ 89.4% ●一町田処理区 ①平成13年4月～、② 800人、③ 675人、④ 780人、⑤ 86.5% ●高浜処理区 ①平成23年4月～、② 800人、③ 407人、④ 868人、⑤ 46.9% 【漁業集落排水事業】 ●本郷(御所浦)処理区 ①昭和59年9月～、② 1,200人、③ 512人、④ 562人、⑤ 91.1% ●宮田処理区 ①平成12年5月～、② 2,045人、③ 593人、④ 880人、⑤ 67.4% ●通詞島処理区 ①平成13年4月～、② 1,330人、③ 371人、④ 486人、⑤ 76.3% ●崎津処理区 ①平成16年4月～、② 1,340人、③ 302人、④ 420人、⑤ 71.9% ●船津(宮野河内)処理区 ①平成20年7月～、②950人、③ 310人、④ 536人、⑤ 57.8% ●佐伊津処理区 ①平成21年4月～、② 3,518人、③ 1,723人、④ 2,462人、⑤ 70.0% 【農業集落排水事業】 ●棚底処理区 ①平成10年4月～、②2,280人、③ 753人、④ 880人、⑤ 85.6% ●新町(倉岳)処理区 ①平成18年4月～、②220人、③ 88人、④ 100人、⑤ 88.0% 以上12処理区		
処理場数	【公共下水道事業】 ●本渡浄化センター 【特定環境保全公共下水道事業】 ●下田浄化センター ●高浜浄化センター ●一町田浄化センター 【漁業集落排水事業】 ●佐伊津浄化センター ●二江漁業集落排水処理施設 ●崎津浄化センター ●宮野河内浄化センター ●宮田浄化センター ●御所町浦漁業集落排水処理施設 【農業集落排水事業】 ●棚底浄化センター ●新町浄化センター 以上12処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	移動脱水車による汚泥脱水 高浜浄化センター、下田浄化センター、一町田浄化センター、崎津浄化センター、宮野河内浄化センター、二江漁業集落排水処理施設、佐伊津浄化センターの7施設に脱水機を個々に設置せず、脱水車で定期的に脱水を行っています。(平成13年度に導入し、市町合併以前の旧天草町、旧河浦町、旧五和町、苓北町で行っていたものを継続)※苓北町は、脱水機を独自で導入したため、現在は離脱しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	下水道使用料の体系は従量制(基本料金有り)の累進使用料です。		
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用と同様、下水道使用料の体系は従量制(基本料金有り)の累進使用料です。公衆浴場用は、従量制(基本料金有り)の単一使用料としています。		
その他の使用料体系の概要・考え方	使用水量の計量は水道メーターで行いますが、地下水等メーターで計量できない場合は、使用人数により水量を認定して算定します。		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,740 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載
	令和2年度	3,740 円	
	令和3年度	3,740 円	
	令和元年度	4,111 円	
	令和2年度	4,102 円	
	令和3年度	4,120 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。(消費税を含む)

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。(消費税を含む)

③ 組織

職員数	12人
事業運営組織	<p>水道事業と下水道事業を水道局で行っています。 下水道事業は、平成28年度に地方公営企業会計に移行し、水道事業と併せて経営管理課で経理を担当しています。下水道施設の維持管理や建設改良は、下水道課で担当しています。</p> <pre> 水道局長 ─┬─ 経営管理課長 ─┬─ 水道庶務係 (係長以下4人) │ └─ 下水道庶務係 (係長以下4人) └─ 水道課長 ─┬─ 工務係 (係長以下5人) │ └─ 施設管理係 (係長以下7人) └─ 下水道課長 ─┬─ 施設整備係 (係長以下4人) └─ 施設管理係 (係長以下4人) </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<p>次の業務を民間委託しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施設の運転管理業務 ●汚泥の収集運搬・廃棄物処理業務 ●施設の清掃業務 ●施設の保守点検 ●使用料の徴収事務 <p>※本渡処理区の処理場及びポンプ場の運転管理は、令和3年度より包括的民間委託により実施。</p>
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	<ul style="list-style-type: none"> ●風力発電(二江漁業集落排水処理施設)余剰電力を売電。 ※現在故障中で復旧に多額の費用が必要なため、停止しています。 ●太陽光発電(宮野河内浄化センター)余剰電力を売電。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	●電柱や駐車場などの用地として、行政財産使用許可を出して規程に基づく使用料を徴しています。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

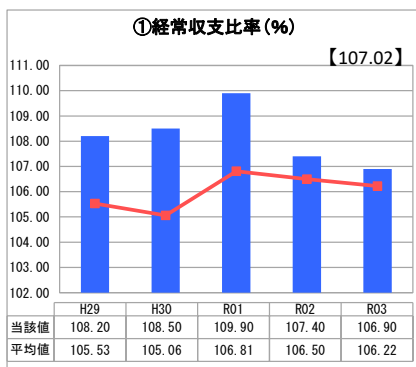
① 基本事項(令和3年度末)

	処理区域内人口(人)	水洗化人口(人)	現在排水区域面積(ha)	処理区域内人口密度(人/ha)	年間有収水量(m ³)
公共下水道	24,757	23,903	638	38.80	5,833,502
特定環境保全公共下水道	2,026	1,420	113	17.93	179,267
漁業集落排水	5,346	3,811	192	27.84	398,096
農業集落排水	980	841	54	18.15	91,540
計	33,109	29,975	997	33.21	6,502,405

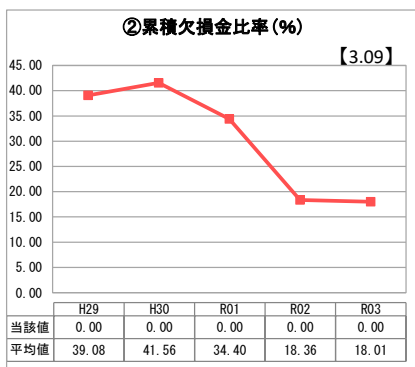
② 経営比較分析表(令和3年度決算)

令和3年度決算時に作成した過去5年分の経営比較分析表です。
 ①～⑧は経営の健全性や効率性を示す指標で、⑨は老朽化の状況を示すものです。
 ※類似団体平均値と令和3年度全国平均は、公共下水道事業の平均値を示しています。

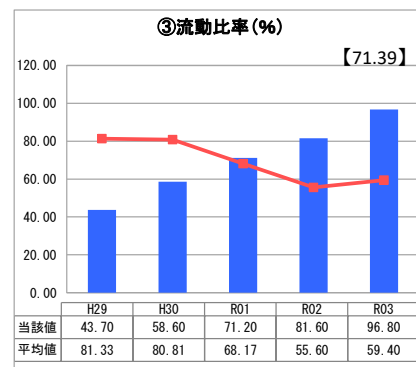
■ 天草市の値
 ◆ 類似団体平均値(公共下水道)
 【 】 令和3年度全国平均(公共下水道)



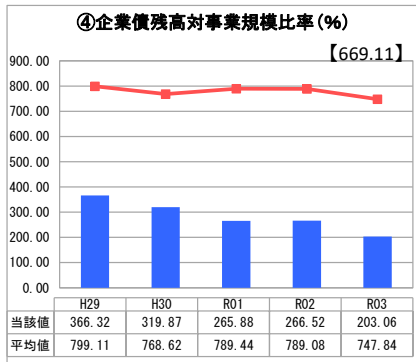
経営安定化のための基準外繰入を受けているため、100%以上を確保できています。



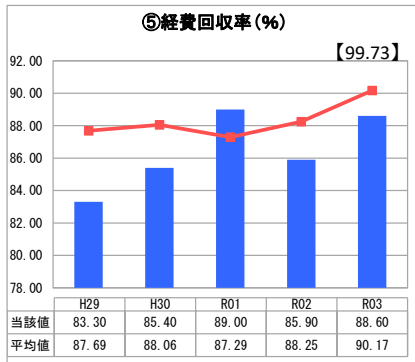
累積欠損金はありません。



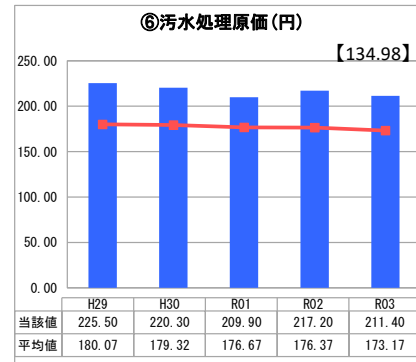
100%を下回っており、不良債務が発生していることになるが、流動負債である企業債償還金が減少し、年々改善に向かっています。



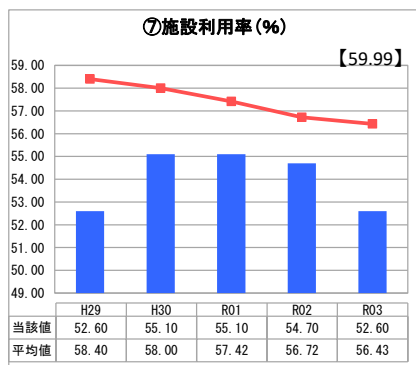
類似団体と比べて低い水準にあり、企業債への依存度は低い状況と言えます。



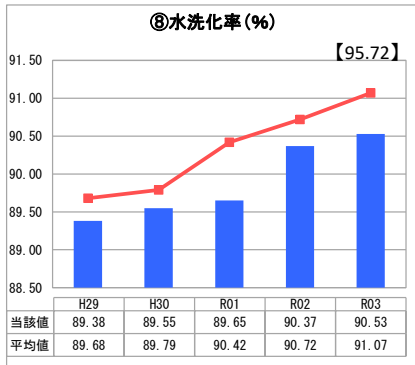
使用料の水準に比べて、汚水処理コストが高い状況にあるため、経費回収率が低い状況にあります。



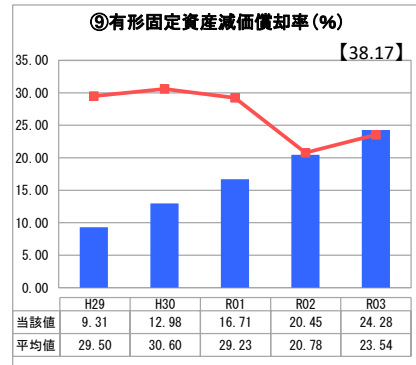
12の処理施設を有する本市は、類似団体を上回っており、汚水処理に係るコストが高い状況にあります。



人口密度が低く、少子高齢化が進んでいる処理区があるため、類似団体より下回っています。



人口減少により分母が減っているため、改善に向かっているように見えますが、少子高齢化が進むことで、難しい状況になることが予想されます。

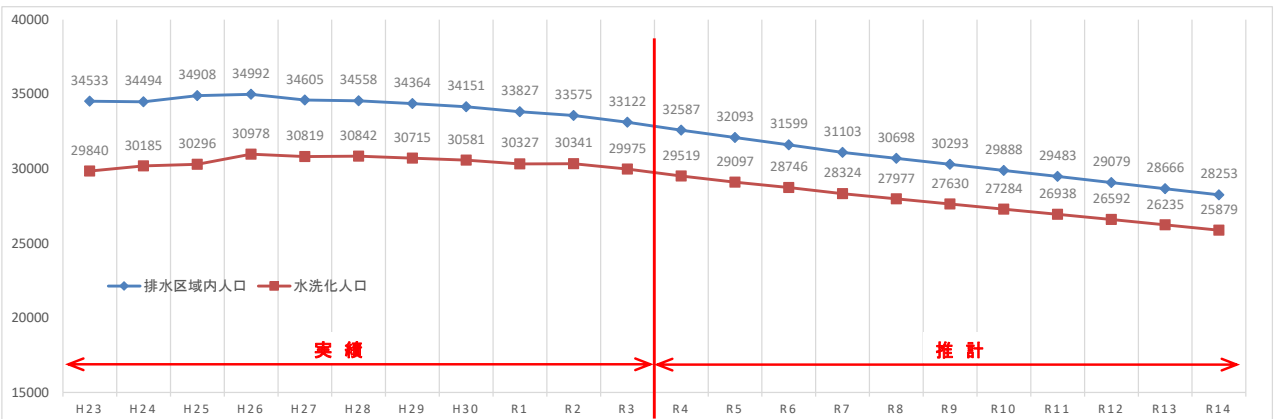


資産の老朽化が進んでおり、令和2年度からは、類似団体と同程度の率になっています。

2. 将来の事業環境

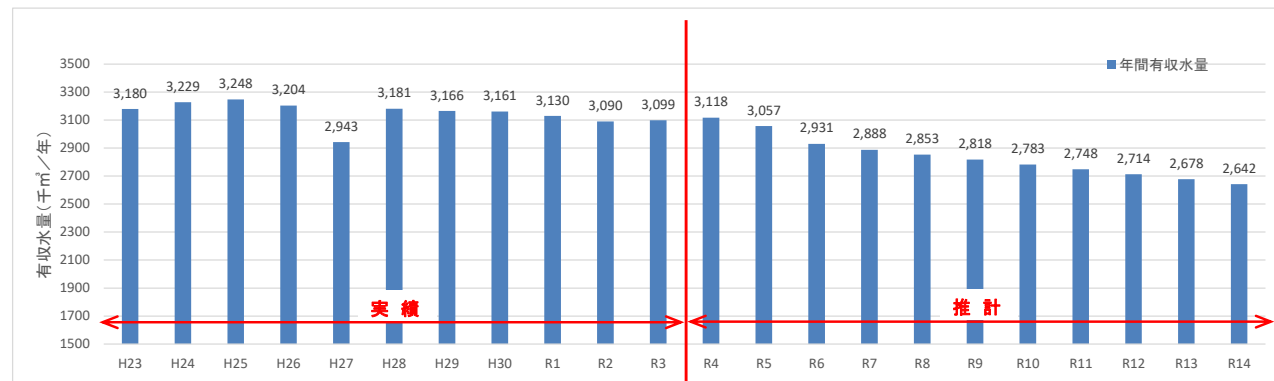
(1) 処理区域内人口の予測

令和2年度の国勢調査の人口推計を反映した人口予測を行いました。
 下水道区域の拡張は行わないため、処理区域内人口の増加は見込めず、人口減少の影響を受け減少し続ける見込みです。それに伴い、水洗化人口も減少していく見込みとなります。
【水洗化人口の予測の算出方法】
 直近の水洗化率(実績)に、浄化槽や汲取槽から転換して接続する見込数(71人)を加えた人数としています。



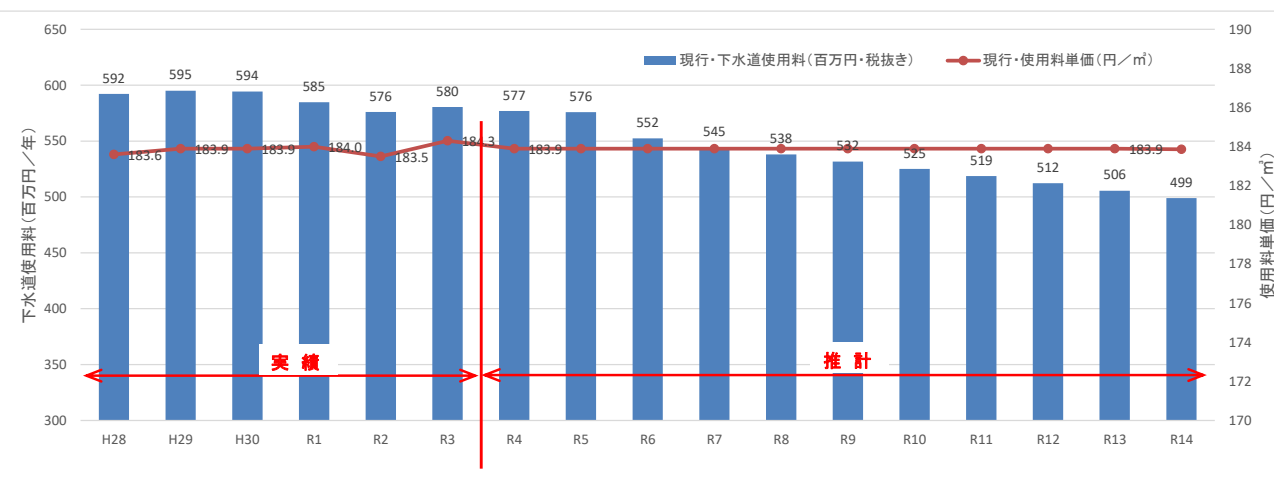
(2) 有収水量の予測

有収水量は、実績では平成25年度がピークで、その後は減少傾向となっています。平成27年度の大減少は、料金改定の影響で、使用者の節水意識が働いたものと考えられます。推計では、人口減少に応じて、有収水量も減少していく見込みです。
【年間有収水量の予測の算出方法】
 過去7年間の一人当たり使用水量の平均(実績) × 水洗化人口(推計) ※一人当たりの使用水量 = 年間有収水量(m) ÷ 水洗化人口(人)



(3) 使用料収入の見通し

下水道使用料は、平成27年10月に使用料改定を行い、令和5年度までは現在の料金体系で運用する予定にしています。
 令和6年度には、収益的収支が赤字になる見込みです。今後、年間有収水量の減少に伴い、下水道使用料も減少する見込みであり、経営を維持するためには、早期に料金改定するなどして収入を確保する必要があります。



(4) 施設の見直し

天草市下水道事業は、全12の処理区域と処理施設を有し、昭和53年度、供用を開始した公共下水道(本渡処理区)が最も古く約45年経過し、最も新しい高浜処理区は平成23年度の供用開始から約12年経過しています。
 現在は、区域の拡張工事は行っておらず、現施設を維持補修しながら長寿命化を図っています。このため、ストックマネジメント計画を策定し、将来にわたり使っていくための必要な施設の更新を行っています。
 今後は、施設の老朽化による更新費用の増大が見込まれると同時に、人口減少による処理水量や有収水量の減少が見込まれます。規模縮小や処理方式の見直し、し尿の受け入れなど下水道施設の有効活用の方策を検討しながら更新事業を進めます。

(5) 組織の見直し

組織体制は、当面、現体制を維持する予定です。
 人員については、12箇所の下水道処理施設を随時メンテナンスする必要があります。維持管理を担当する職員は、老朽化が進んだ施設を順次更新を行う必要があるため、職員数も現状を維持する必要があります。
 今後は、経営の効率化やアウトソーシングを図りながら、職員数の削減を検討していきます。

3. 経営の基本方針

■事業環境

- ・人口の減少にともなう使用料収入の減少、物価や労務費の上昇、燃料費高騰などによる維持管理費が増大しており、令和6年度以降は、収益的収支の赤字が危惧されます。
- ・12処理区を有しており、各施設の老朽化が進み、今後は施設更新の費用が増大します。
- ・少子高齢化の影響を受け、水洗化率の改善が見込めない処理区があります。
- ・近年は豪雨が頻発するようになってきました。

■経営理念

- ・安心で持続可能な下水道を維持していくため、既存施設の長寿命化を図りながら、老朽化した施設や設備は、順次更新し機能維持を図ります。
- ・人口減少を念頭に置き、現状のまま更新するのではなく、施設の規模や処理方式の見直しも検討しながら、将来の維持管理費削減を考慮した計画を立て更新事業を進めます。
- ・料金水準が適切なものであるか、将来の料金改定の必要性等について有収水量、汚水処理原価や経費回収率の見込みなどを基に検討を行います。

■基本方針

- ・経営改革(民間活用・効率化、広域化・共同化、処理方式の見直し、料金改定等)を検討しながら、将来に渡り持続可能な下水道を維持します。
- ・そこで、人口の減少、処理水量の減少を念頭に置き、維持管理費を少しでも削減できるような方法を選択しながら、既存施設の改築や更新を進めていきます。
- ・豪雨災害から市民の財産を守るため、雨水ポンプなど災害防止施設を維持し、もしもの事態に備えます。なお、雨水に係る費用は、雨水処理負担金として一般会計繰入金で賄います。

4. 投資・財政計画(収支計画)

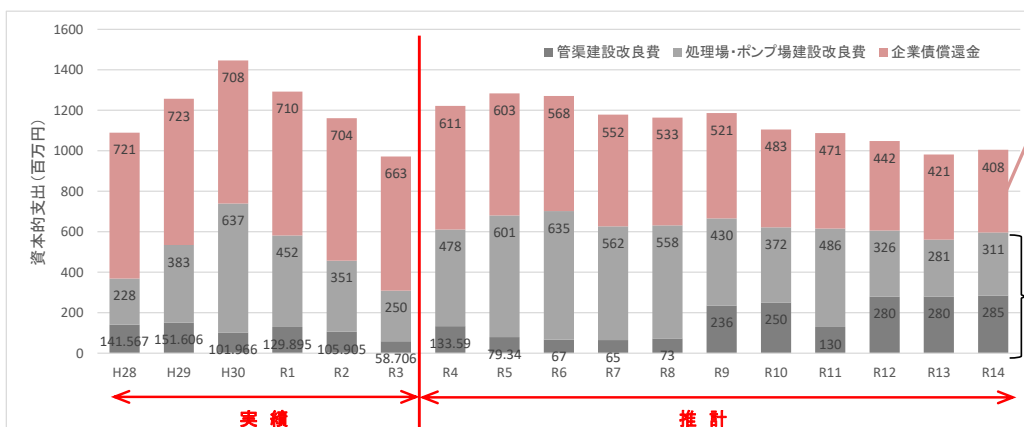
(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙(8～9ページ)のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽化した施設の長寿命化を図るため、ストックマネジメント計画(長寿命化計画)を更新し、費用を平準化しながら計画的に整備を行い、将来にわたり使い続けることができる下水道を目指します。
-----	--

【資本的支出】 拡張事業に一定の目途が立っているため、今後は現有施設を将来にわたり使い続けられるよう、改築更新を進めていきます。



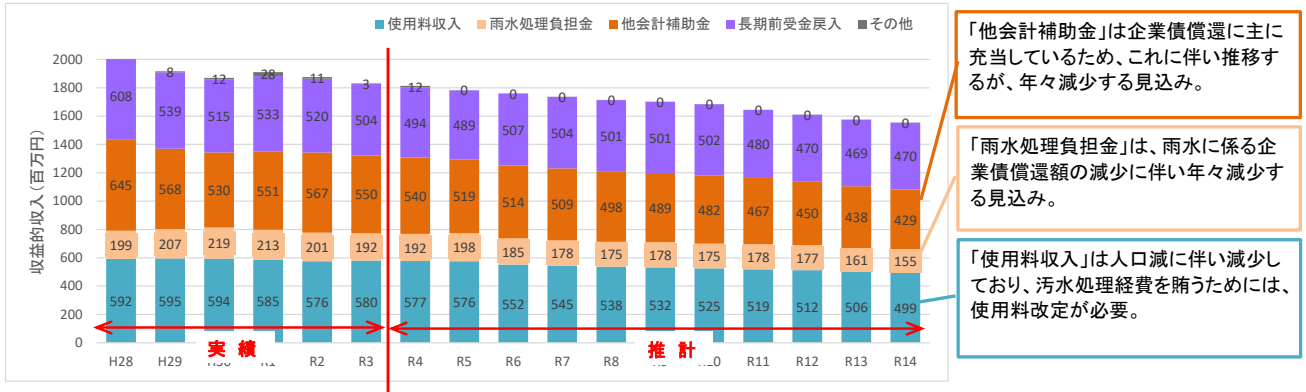
「企業償還金」は建設改良の事業量に伴って推移するが、年々減少する見込み。

「建設改良費」の平準化を図る。
 ・老朽化した施設や設備を順次更新するとともに、耐水化・耐震化に取り組む。
 ・市街地の浸水被害を防ぐため雨水ポンプなどの更新を優先する。
 ・老朽化した管渠の更生などに取り組む。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	雨水は公費で、汚水の公費で負担すべき部分以外を私費負担分として、使用料で賄います。まずは、収益的収支を赤字にしないため適正な使用料と適正な繰入金のバランスをとりながら収入の確保を図ります。
-----	--

【収益的収入】 雨水処理経費及び繰出基準内の経費は一般会計から繰入れます。汚水処理費は使用料で収入を確保しますが、人口減により減少する見込みのため使用料改定が必要です。また、経営安定化のための基準外繰入れは徐々に減らしていきます。

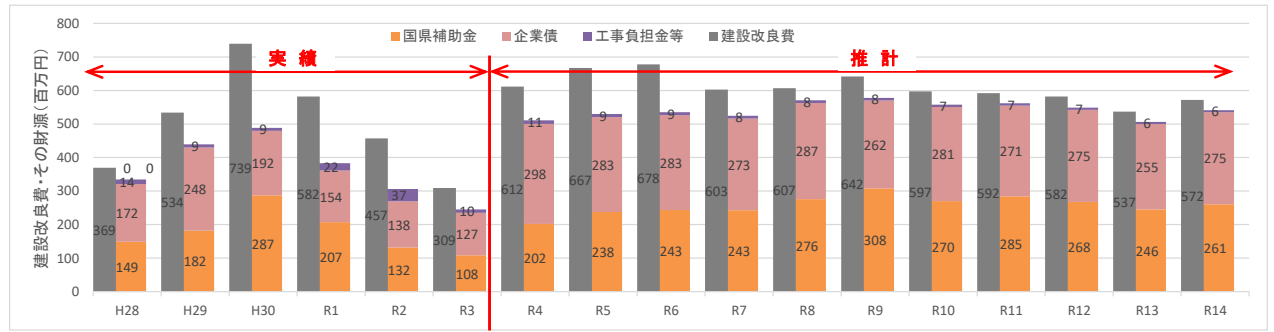


「他会計補助金」は企業債償還に主に充当しているため、これに伴い推移するが、年々減少する見込み。

「雨水処理負担金」は、雨水に係る企業債償還額の減少に伴い年々減少する見込み。

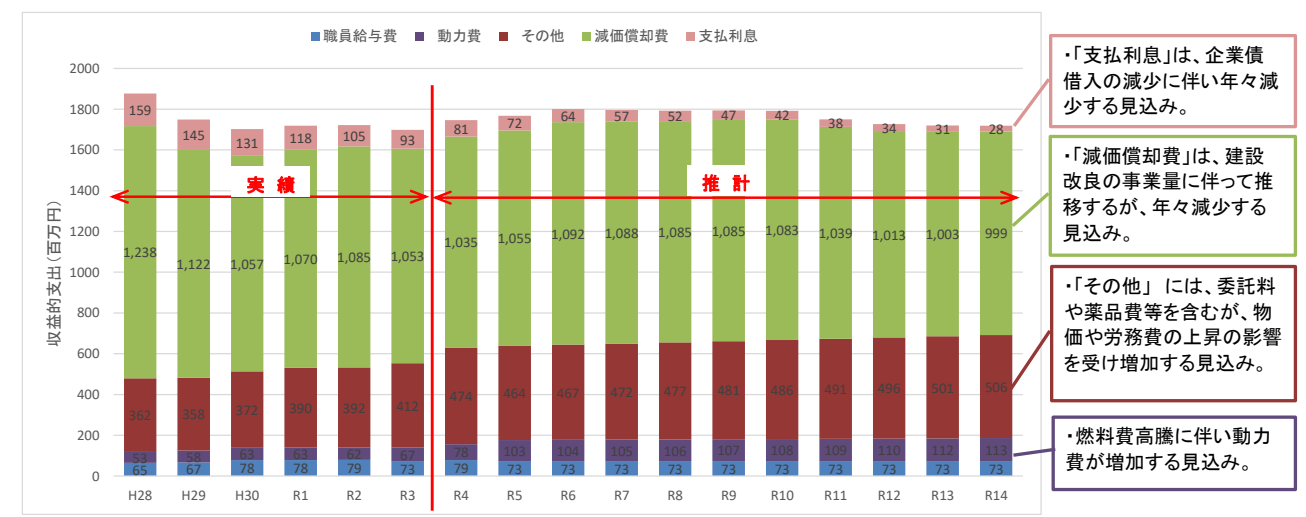
「使用料収入」は人口減に伴い減少しており、汚水処理経費を賄うためには、使用料改定が必要。

【資本的収入】 改築更新のための建設改良費に多額の費用が必要なため、財源を確保しながら行う必要があります。可能な限り国県補助金を活用し、企業債などで負担の平準化を図りながら実施します。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【収益的支出】 物価や労務費の上昇など社会的変化に応じて経費が増加しています。改善するには、処理方式や規模縮小など抜本的な見直しが必要です。



「支払利息」は、企業債借入の減少に伴い年々減少する見込み。

「減価償却費」は、建設改良の事業量に伴って推移するが、年々減少する見込み。

「その他」には、委託料や薬品費等を含むが、物価や労務費の上昇の影響を受け増加する見込み。

燃料費高騰に伴い動力費が増加する見込み。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、令和6年度から、純損失(赤字)の発生が見込まれます。原因は、物価や労務費の上昇など社会情勢によるもので、これを解消するためには使用料改定が必要となります。ただし、本市の使用料は、既に高い水準であるため、他会計繰入金など他の方法で収入を確保することも合わせて検討する必要があります。

さらに令和8年度以降は、累積欠損金が積み上がる見込みのため、これを改善するためには、使用料改定が急務となります。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	共同化の取組みとして、7つの処理施設の脱水業務を1台の移動脱水車でい経費節減を図っています。この脱水車は平成13年度導入であり、耐用年数を大幅に越えています。現在は延命を図りながら運行していますが、令和7年度の更新を目指しています。 最適化に向けた取組みとしては、流入水率の少ない既存施設はダウンサイジングによる規模を最適化する整備を進め、維持管理経費の節減を図っていきます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画(長寿命化計画)を策定し、費用を平準化しながら計画的に整備を行います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	維持管理経費の縮減につながるような投資をしていく必要があります。今後は、民間のノウハウを活用し、イニシャルコストとランニングコストを総合的に検討する必要があります。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和6年度において、物価や労務費の高騰を起因とする収益的収支の赤字が予想されます。このため、早期に使用料改定を行うなどして収入の確保を図ります。
資産活用による収入増加の取組について	施設利用率の低い処理区があります。少子高齢化が進んでおり、接続率の向上にも限界があることから、し尿等を受け入れるなど、施設を有効活用する方策も組み入れながら、今後の運用計画を見直します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	本渡処理区の汚水処理施設及びポンプ場施設の維持管理を包括的民間委託で行っています。令和3年度から5か年契約で実施しているため、効果の検証を行い、今後の対応について検討を行います。
職員給与費に関する事項	12の処理区を持つ本市は、類似団体と比較して、営業収益に対して職員給与費が多い状況となっています。業務を効率化し職員数の削減を検討する必要があります。
動力費に関する事項	燃料費高騰に伴い、令和4年度から動力費が高騰を続けています。この影響により、収益的支出の見込を大きくせざるを得ません。今後市場の動向を注視していく必要があります。
薬品費に関する事項	薬品費の一部は、包括的民間委託に含めて経費節減を図っています。包括的民間委託は、令和3年度から5か年契約で実施しているため、効果の検証を行い、今後の対応について検討を行います。
修繕費に関する事項	修繕費の一部は、包括的民間委託に含めて経費節減を図っています。包括的民間委託は、令和3年度から5か年契約で実施しているため、効果の検証を行い、今後の対応について検討を行います。
委託費に関する事項	委託費は、物価や労務費の上昇により、年々増加しています。処理方法や業務量など委託内容を見直すことで、経費節減ができないか検討する必要があります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は、平成29年2月(平成30年4月更新)に策定した10か年の計画を改定し、第2期としたものです。 常に社会情勢は変化しているため、毎年度本計画をローリングすることで検証していきます。検証の結果、本経営戦略を大きく見直すべき事由が発生した場合は随時改定を行います。
---------------------	---

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		772,686	768,594	773,902	737,486	722,432	713,170	709,729	699,898	696,567	689,456	666,954	654,455
	(1) 料 金 収 入		580,405	576,852	575,918	552,412	544,566	538,089	531,614	525,158	518,703	512,251	505,572	498,915
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) 雨 水 処 理 負 担 金		192,198	191,697	197,700	184,877	177,669	174,884	177,918	174,543	177,667	177,008	161,185	155,343
	(4) そ の 他		83	45	284	197	197	197	197	197	197	197	197	197
	2. 営 業 外 収 益		1,057,279	1,048,823	1,029,681	1,029,545	1,018,056	1,004,416	994,877	988,247	951,794	925,134	911,526	903,490
	(1) 補 助 金		550,448	539,622	519,034	514,201	509,017	498,412	488,860	481,779	466,818	450,396	437,700	428,989
	他 会 計 補 助 金		550,448	539,622	519,034	514,201	509,017	498,412	488,860	481,779	466,818	450,396	437,700	428,989
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		503,841	494,076	505,629	507,038	504,373	501,338	501,351	501,802	480,310	470,072	469,160	469,835
(3) そ の 他		2,990	15,125	5,018	8,306	4,666	4,666	4,666	4,666	4,666	4,666	4,666	4,666	
収 入 の 計 (C)		1,829,965	1,817,417	1,803,583	1,767,031	1,740,488	1,717,586	1,704,606	1,688,145	1,648,361	1,614,590	1,578,480	1,557,945	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		1,613,159	1,680,625	1,704,970	1,745,771	1,748,149	1,750,829	1,756,864	1,760,275	1,722,617	1,702,469	1,698,436	1,700,776
	(1) 職 員 給 与 費		73,434	78,517	73,172	73,172	73,172	73,172	73,172	73,172	73,172	73,172	73,172	73,172
	基 本 給		33,881	36,933	33,828	33,842	33,842	33,842	33,842	33,842	33,842	33,842	33,842	33,842
	退 職 給 付 費		6,006	7,354	7,642	5,919	5,919	5,919	5,919	5,919	5,919	5,919	5,919	5,919
	そ の 他		33,547	34,230	31,702	33,411	33,411	33,411	33,411	33,411	33,411	33,411	33,411	33,411
	(2) 経 費		486,887	567,356	576,642	580,708	586,513	592,379	598,301	604,285	610,329	616,431	622,596	628,823
	動 力 費		67,154	77,919	103,059	104,090	105,131	106,183	107,245	108,317	109,401	110,494	111,600	112,716
	修 繕 費		5,974	11,333	6,614	6,681	6,747	6,815	6,882	6,952	7,022	7,092	7,163	7,235
	材 料 費		1,365	3,715	2,640	2,666	2,691	2,718	2,744	2,772	2,800	2,827	2,856	2,885
	そ の 他		412,394	474,389	464,329	467,271	471,943	476,663	481,429	486,244	491,106	496,017	500,977	505,988
(3) 減 価 償 却 費		1,052,838	1,034,752	1,055,156	1,091,891	1,088,464	1,085,278	1,085,391	1,082,818	1,039,116	1,012,866	1,002,668	998,781	
2. 営 業 外 費 用		98,131	91,093	72,358	70,927	64,458	58,690	53,722	49,140	45,165	41,667	38,706	35,793	
(1) 支 払 利 息		92,620	80,873	72,358	63,980	57,443	51,604	46,564	41,911	37,864	34,294	31,259	28,272	
(2) そ の 他		5,511	10,220		6,947	7,015	7,086	7,158	7,229	7,301	7,373	7,447	7,521	
支 出 の 計 (D)		1,711,290	1,771,718	1,777,328	1,816,698	1,812,607	1,809,519	1,810,586	1,809,415	1,767,782	1,744,136	1,737,142	1,736,569	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		118,675	45,699	26,255	△ 49,667	△ 72,119	△ 91,933	△ 105,980	△ 121,270	△ 119,421	△ 129,546	△ 158,662	△ 178,624	
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)		61	7,055	1,000	153	153	153	153	153	153	153	153	153	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 61	△ 7,055	△ 1,000	△ 153	△ 153	△ 153	△ 153	△ 153	△ 153	△ 153	△ 153	△ 153	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		118,614	38,644	25,255	△ 49,820	△ 72,272	△ 92,086	△ 106,133	△ 121,423	△ 119,574	△ 129,699	△ 158,815	△ 178,777	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		76,399	85,013	93,657	118,912	69,092	△ 3,179	△ 95,265	△ 201,398	△ 322,821	△ 442,394	△ 572,093	△ 730,908	
流 動 資 産 (J)		667,430	667,779	556,051	601,527	595,497	589,528	583,618	577,767	571,975	566,241	560,564	554,944	
流 動 負 債 (K)		239,041	108,150	119,894	266,181	263,519	260,884	258,275	255,692	253,135	250,604	248,098	245,617	
うち 未 収 金		689,483	659,605	626,614	620,104	602,216	590,218	553,661	542,340	513,124	492,924	481,277	481,932	
うち 建 設 改 良 費 分		610,859	585,754	551,673	551,646	533,147	520,532	483,352	471,402	441,551	420,709	408,414	408,414	
うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金		70,978	66,415	67,551	61,068	61,679	62,296	62,919	63,548	64,183	64,825	65,473	66,128	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)								-0.4%	-13.4%	-28.8%	-46.3%	-64.2%	-85.8%	-111.7%
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		772,686	768,594	773,902	737,486	722,432	713,170	709,729	699,898	696,567	689,456	666,954	654,455	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			772,686	768,594	773,902	737,486	722,432	713,170	709,729	699,898	696,567	689,456	666,954	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)		(決算)	(決算)										
資本的 収 入	1. 企業債	126,600	298,300	283,200	283,200	273,000	286,500	262,000	280,500	270,500	274,500	254,500	274,500		
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金	103,091	61,580	36,450	35,361	25,797	31,354	31,512	38,429	31,226	46,823	63,417	68,155		
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	108,432	201,820	237,500	243,250	243,000	276,000	308,000	270,100	284,500	268,000	245,500	260,500		
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	10,240	11,013	9,399	8,929	8,483	8,058	7,655	7,272	6,910	6,564	6,235	5,924		
	9. その他		21,770												
	計 (A)	348,363	594,483	566,549	570,740	550,280	601,912	609,167	596,301	593,136	595,887	569,652	609,079		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	348,363	594,483	566,549	570,740	550,280	601,912	609,167	596,301	593,136	595,887	569,652	609,079		
	資本的 支 出	1. 建設改良費	309,123	612,713	694,337	702,240	626,767	631,294	666,322	621,550	616,378	606,407	561,436	596,465	
うち職員給与費		21,025	22,075	21,524	21,524	21,524	21,524	21,524	21,524	21,524	21,524	21,524	21,524		
2. 企業債償還金		662,610	610,861	602,866	568,337	551,646	533,147	520,532	483,352	471,402	441,551	420,709	408,414		
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他															
計 (D)	971,733	1,223,574	1,297,203	1,270,577	1,178,413	1,164,441	1,186,854	1,104,902	1,087,780	1,047,958	982,145	1,004,879			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	623,370	629,091	730,654	699,837	628,133	562,529	577,687	508,601	494,644	452,071	412,493	395,800			
補填財源	1. 損益勘定留保資金	493,423	489,550	735,976	673,914	604,997	539,226	553,091	485,657	471,891	429,686	391,768	373,782		
	2. 利益剰余金処分額	120,000	110,000	30,000											
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	9,947	29,541	△ 35,322	25,923	23,136	23,303	24,596	22,944	22,753	22,385	20,725	22,018		
計 (F)	623,370	629,091	730,654	699,837	628,133	562,529	577,687	508,601	494,644	452,071	412,493	395,800			
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	5,633,067	5,525,208	5,207,864	4,922,727	4,644,081	4,397,434	4,138,902	3,936,050	3,735,148	3,568,097	3,401,888	3,267,974			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)		(決算)	(決算)										
収益的収支分		742,646	731,319	716,735	699,078	686,686	673,296	666,778	656,322	644,485	627,404	598,885	584,331		
	うち基準内繰入金	699,387	652,842	660,570	625,906	613,514	600,124	593,606	583,150	571,313	554,232	525,713	511,159		
	うち基準外繰入金	43,259	78,477	56,165	73,172	73,172	73,172	73,172	73,172	73,172	73,172	73,172	73,172		
資本的収支分		103,091	61,580	36,450	35,361	25,797	31,354	31,512	38,429	31,226	46,823	63,417	68,155		
	うち基準内繰入金	5,128	10,376	14,410	1,414	1,433	1,453	1,359	1,299	846	779	479	428		
	うち基準外繰入金	97,963	51,204	22,040	33,947	24,364	29,901	30,153	37,130	30,380	46,044	62,938	67,727		
合 計		845,737	792,899	753,185	734,439	712,483	704,650	698,290	694,751	675,711	674,227	662,302	652,486		

下水道事業 原価計算表

算定期間(令和7年度～令和11年度)

■使用料

項目	1. 3倍の料金改定で試算									
	R3決算	R4(予算)	R5(予算)	R6(見込)	R7(見込)	R8(見込)	R9(見込)	R10(見込)	R11(見込)	算定期間の平均
有収水量(千m ³)	3,099	3,118	3,057	2,931	2,888	2,853	2,818	2,783	2,748	2,818
(1)下水道使用料(X)	580,405	576,852	575,918	552,412	704,078	695,697	687,317	678,961	670,607	687,332
使用料単価(1m³あたり円)	187.3	185.0	188.4	188.5	243.8	243.8	243.9	244.0	244.0	243.9

■維持管理費

項目	R3決算	R4(予算)	R5(予算)	R6(見込)	R7(見込)	R8(見込)	R9(見込)	R10(見込)	R11(見込)	算定期間の平均
維持管理費 合計	565,832	656,093	656,498	660,827	666,700	672,637	678,631	684,686	690,802	678,691
(1)職員給与費	73,434	78,517	73,172	73,172	73,172	73,172	73,172	73,172	73,172	73,172
(2)経費	486,887	567,356	576,442	580,708	586,513	592,379	598,301	604,285	610,329	598,361
修繕費	5,974	11,333	6,614	6,681	6,747	6,815	6,882	6,952	7,022	0
材料費	1,365	3,715	2,640	2,666	2,691	2,718	2,744	2,772	2,800	0
その他	412,394	474,389	464,129	467,271	471,943	476,663	481,429	486,244	491,106	0
(2)その他雑支出	5,511	10,220	6,884	6,947	7,015	7,086	7,158	7,229	7,301	7,158
うち 汚水処理費	502,427	578,365	578,728	582,460	587,644	592,884	598,175	603,520	608,918	598,228

■資本費

項目	R3決算	R4(予算)	R5(予算)	R6(見込)	R7(見込)	R8(見込)	R9(見込)	R10(見込)	R11(見込)	算定期間の平均
資本費 合計	1,145,459	1,115,625	1,127,514	1,155,871	1,145,907	1,136,882	1,131,955	1,124,729	1,076,980	
(1)企業債利息	92,620	80,873	72,358	63,980	57,443	51,604	46,564	41,911	37,864	47,077
(2)減価償却費	1,044,945	1,025,144	1,046,595	1,071,666	1,070,491	1,067,171	1,066,240	1,065,004	1,021,456	1,058,072
(3)企業債取扱諸費等(資産減耗費)	7,894	9,608	8,561	20,225	17,973	18,107	19,151	17,814	17,660	18,141
うち 汚水処理費	152,806	167,459	172,851	179,656	177,238	178,558	183,052	182,428	172,511	178,757

■汚水処理費(維持管理費・資本費の合計)

項目	R3決算	R4(予算)	R5(予算)	R6(見込)	R7(見込)	R8(見込)	R9(見込)	R10(見込)	R11(見込)	算定期間の平均
汚水処理費(千円)	655,233	745,824	751,579	762,116	764,883	771,442	781,227	785,948	781,429	776,986
汚水処理原価(1m ³ あたり円)	211.4	239.2	245.9	260.0	264.8	270.4	277.2	282.4	284.4	275.7
経費回収率(%)	88.6	77.3	76.6	72.5	92.1	90.2	88.0	86.4	85.8	88.5

＜使用料水準についての説明＞

現在20m³あたりの使用料は、3,740円となっており、全国平均の3,041円と比較しても高い水準となっています。しかし、物価高や労務単価の増などにより維持管理費の増大、人口減少に伴う使用料収入の減などの社会情勢の変化により、令和6年度以降は収益的収支が赤字となる見込となっています。社会情勢の急激な変化に対応するためには、現在の経費回収率を維持する程度の使用料収入を確保する必要があります。※この原価計算表では、令和7年度から11年度までの5年間で現行使用料の30%増の改定を行うと経費回収率の維持と収益的収支を黒字化できると試算しています。

